

○湖北環境衛生組合個人情報保護法施行条例

〔 令和5年3月22日
条例第3号 〕

(趣旨)

第1条 この条例は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第2条 個人情報の保護については、石岡市個人情報保護法施行条例（令和5年石岡市条例第1号）の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
(湖北環境衛生組合個人情報保護条例の廃止)
- 2 湖北環境衛生組合個人情報保護条例（平成30年条例第5号）は、廃止する。